

# 省エネ家電の購入を 補助します



申請期間

2025(令和7)年5月26日(月)～ 予算の上限に達する  
日まで(先着順)

受付時間

午前9時～午後5時15分

大分市ホームページ

受付場所

大分市役所第2庁舎1階窓口  
電子申請・郵送



※土日祝日を除く。  
※申込が予算の上限に達したその日をもって受付を終了し、同日の申込で予算額を上回る複数の申請書を受け付けた場合には、抽選で交付決定します。  
※補助金の残額は、大分市HPに掲載しています。(1日1回更新。土日祝日を除く。)  
(<https://www.city.oita.oita.jp/o258/machizukuri/kankyo/2024syoenekaden.html>)

## 補助金額

家電本体  
購入費用(税抜)の

3分の1

最大3万円

※購入する家電の種類や台数に関わらず、一世帯あたりの上限額は合計3万円  
※千円未満の端数は切り捨て

## 補助対象家電

2025(令和7)年5月26日(月)以降に大分市内の販売店で購入した省エネ基準を満たす

エアコン



省エネ基準達成率100%以上  
(目標年度2027年度又は2029年度)

冷蔵庫



省エネ基準達成率100%以上  
(目標年度2021年度)

## 補助対象者

自ら居住する大分市内の住宅に対象家電を設置する大分市民

お問い合わせ

令和7年度大分市省エネ家電購入促進事業コールセンター

☎097-594-3030 (平日 午前9時～午後5時15分) ※開設期間: 5月19日(月)～10月31日(金)

## 申請の流れ



## 補助対象者の条件 ※すべてに該当すること

- 大分市に住民票がある方
- 購入した補助対象家電を自らが居住する市内の自宅に設置する方
- 同一の補助対象家電について、国から補助を受けていない方

## 補助対象家電の条件 ※すべてに該当すること

- 新品（未使用）であるもの ※リース、レンタルは対象外
- 2025（令和7）年5月26日（月）以降に購入したもの
- 大分市内に所在する店舗又は事業所において購入したもの ※インターネット販売は対象外
- 下記の基準を満たしているもの

【エアコンの場合】省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度又は2029年度）のもの

【冷蔵庫の場合】省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）のもの

### 省エネルギー基準達成率の確認方法

■カタログや店頭POPで確認



■「省エネ型製品情報サイト」で確認

<https://seihinjyoho.go.jp/>

※サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にお問い合わせください。



## 提出書類

- 大分市省エネ家電購入費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）※電子申請の場合は提出不要
- 住民票の写し ※マイナンバーの記載があるものは不可
- 設置状況が証明できるもの（設置後の写真等）
- 領収書又はレシート等の写し  
（購入日、購入店舗名、購入した製品の型番、購入費用及び内訳、申請者氏名が分かるもの。）

※レシートは全体が読めるようにコピーしてください。

※購入金額に工事費など補助対象外の経費が含まれる場合には、値引き後の本体価格（税抜）が分かるように経費の内訳を記載するか、その内訳がわかる書類を併せて提出してください。

※申請者の氏名を、領収書の場合は宛名欄、レシートの場合は空白にご記載ください。

## 申請方法 ※受付時間：平日 午前9時～午後5時15分

- ① 大分市役所第2庁舎1階の窓口に直接持参  
※各支所では受付を行っていません
- ② 大分市電子申請システム上で必要事項を入力し、提出書類を添付の上、申請  
※午後5時15分以降は翌開庁日の受付分となります
- ③ 大分市役所環境対策課宛て郵送 ※全て写しの提出（原本はお手元に保管してください。）

【郵送先】〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

大分市役所 環境対策課 省エネ家電担当

※書類の未達等の責任は大分市で負いかねます。 ※書類一式が不備なく届いた日が受付日になります。



電子申請は  
こちらから

お問い合わせ

令和7年度大分市省エネ家電購入促進事業コールセンター

☎097-594-3030（平日 午前9時～午後5時15分）※開設期間：5月19日（月）～10月31日（金）